

事業所情報（認知症対応型共同生活介護）

（令和 7年 1月 31日現在）

事業所名 グループホームくぬぎの里

1 基本情報

所在地： 富山県黒部市宇奈月町下立 50 番地－1	
TEL：0765 - 65 - 2341	ホームページ： https://orahausu.jimdofree.com
FAX：0765 - 65 - 1245	E-Mail：orahausu4@gmail.com
事業所までの交通手段：公共交通機関の場合…富山地方鉄道浦山駅又は下立駅下車徒歩約 10 分 車の場合…黒部 IC から宇奈月温泉方面へ 4.8km（約 6 分）	
事業所開設年月：平成 21 年 4 月 10 日	
介護保険事業者番号：169070032	介護保険指定年月日：平成 21 年 4 月 10 日
敷地面積：1,472 m ²	建物面積：399,386 m ²
開設者（経営法人）： 社会福祉法人宇奈月福祉会	設置主体（開設者への委託元等がある場合）：
管理者名： 川本 聰江	

2 事業所の職員体制

職員総数	常勤職員： 7 名	非常勤、その他： 4 名	計： 11 名
職員の専門 資格の保有 状況（複数の 資格保有は 重複記載）	医師： 名	介護福祉士： 7 名	介護職員初任者 研修修了者： 2 名
	看護師： 名	理学療法士： 名	作業療法士： 名
	准看護師： 名	保健師： 名	栄養士： 名
	薬剤師： 名	介護支援専門員： 1 名	社会福祉士： 名
	（上記以外の資格であって事業所として公表したいものの状況） 資格名称		

3 事業所の方針（運営の方針）

利用者の心身の特性を踏まえて、家庭的な環境のもとで、その有する能力に応じ自立した日常生活を営むことができるよう、必要な日常生活上の支援及び生活リハビリを行うことによって、心身機能の維持と家族の身体的及び精神的負担の軽減を図る。

事業の実施にあたっては、関係市町村、地域の保健・福祉・医療サービスとの連携を図り、総合的なサービスの提供に努めるものとする。

4 サービス内容

ユニット数	1ユニット
定員	9名
居室面積	最小：10.5㎡ 最大：10.5㎡
居室備付設備等	洋式トイレ、洗面所、介護ベッド、エアコン
協力医療機関	石坂外科内科医院、黒部市民病院、魚津神経サナトリウム
協力歯科医療機関	島田歯科医院
連携・支援先 介護老人福祉施設 介護老人保健施設	<ul style="list-style-type: none"> ・特別養護老人ホーム おらはうす宇奈月（同法人） ・小規模多機能ホーム かたかご（同法人） ・宇奈月グループホーム（同法人）
入浴回数、時間の選択の可否	週2回以上、時間の選択：可
入浴設備の状況（一般浴・特浴）	一般浴（手摺り有。床面や浴槽内に滑り止めマット有。）
主な機能訓練の内容	日常の基本動作や移動、作業等を生活リハビリと捉え行っている。
主なレクリエーションの内容	テレビ体操、散歩、バスハイク、作品作り、おやつ作り等
嗜好品の持込制限の有無 （有りの場合の内容）	制限：有（生ものやご家庭で手作りされたものの持込については、感染症等のおそれがありお断りしている。）
家族等の面会可能時間	10:30～11:30、14:30～16:00（事前予約必要） ※事業所内、近隣地区、県内の感染症流行状況により、時間や方法の変更有
家族の宿泊の可否	宿泊：不可
地域との交流内容	<ul style="list-style-type: none"> ・運営推進委員会（年6回） ・地域行事（年数回） ・法人内保育園との交流（年2回）
介護相談員の受け入れの有無	有
家族会・利用者による自治会等の活動状況	無

5 サービス利用のために

利用申込窓口電話番号	0765 - 65 - 2341
保険給付対象内の 利用料金 (要介護度別の平均的な 1月あたり自己負担額)	要支援 2 : 22,830 円 要介護 1 : 22,950 円 要介護 2 : 24,030 円 要介護 3 : 24,720 円 要介護 4 : 25,230 円 要介護 5 : 25,770 円 【利用者の方の所得等により自己負担額が大きく異なる 場合がありますので、契約前に十分にご確認下さい。】
その他の費用 (保険給付対象外)	<ul style="list-style-type: none"> ・管理費 (102,000 円/月) ・食費 (29,700 円/月) ・持込家電製品使用料 (1 点につき 660 円/月) ・口座振替手数料 (110 円) ・診療費、お薬代、排泄用品、個別生活用品等 ・理美容代
申込時の注意事項	1) 申込に来所される場合は事前予約が必要 2) 黒部市、または下新川郡の住民であること 3) 要支援 2、要介護 1～5 を有すること 4) 医療行為がないこと 5) 主治医から認知症の診断を受けていること
苦情等受付窓口電話番号	0765 - 65 - 2341

6 事業所の情報提供資料、見学、実習生・ボランティアの受け入れ

事業所が利用申込者等に提供している資料名 (重要事項説明書、パンフレット等)	事業所の見学の可否	実習生の受け入れの有無	ボランティアの受け入れの有無
<ul style="list-style-type: none"> ・重要事項説明書 ・法人パンフレット、事業所だより ・利用料金表 	可 (感染状況による)	有	有 (屋外に限る)

7 その他の特記事項 (サービス利用にあたっての留意事項等)

<ul style="list-style-type: none"> ・利用を開始される前に、かかりつけ医にてご本人の健康診断およびグループホーム入居可能であることの診断書が必要です。 ・利用中に受診の必要が生じた際は、ご家族による対応をお願いしています。(状況によっては介護職員も同行致します。)
